

↑神田 1 号館の研究室にて

法学部教授 山下竜

やました りゅういち

1961 年福岡生まれ。京都大学法学研究科博士後期課程研究 指導認定退学。専門は行政法、環境法。主要著作として、『行 政裁量と原発政策』(2025年、有斐閣、単著)、「原発処 理水の海洋放出の問題と公法の課題 | 法律時報 95 巻 12 号 (2023年) 1 頁-3頁、単著、『原発再稼働と公法』(2021 年、日本評論社、編著)。

●はじめに

私の専門は、法律学で、その中の行政法という分 野です。憲法や民法と違って、行政法は馴染みのな い法律のため、4月初めの授業で、行政法とは何か を学生に説明するときは、いまだに四苦八苦していま す。簡単に言えば、国や自治体のお役所の仕事に関 する法律(地方自治法、情報公開法、道路交通法、 廃棄物処理法等)の総称ということになるでしょうか。 それに加えて、公務員試験を受けようと思っている学 生は受講したら試験や将来に役立つかもしれないと、 一応、宣伝もしています。そして、私の研究テーマは、 行政法の中でも、環境行政法という分野です。環境

省の仕事に関する法律と言えばよいでしょうか。

「将来の世代にツケを残さない社会の仕組みとは」 といった格好のいい表題をつけましたが、研究を始 めたときから、そんなことを考えていたわけではあ りません。そもそも、私が環境行政法を研究テーマ にしたのも、修士論文のテーマがなかなか決まらな い私を指導教員が哀れんで、(西) ドイツの原子力 法(日本の原子炉等規制法にあたるものです)に関 する本を紹介してくれたのがきっかけです。その時、 指導教員が言った言葉「一つのテーマについて研究 を10年間続ければ、その分野の専門家になれるぞ」は、 今も覚えています。20年、30年ではなく、10年と いうのが絶妙だと思いませんか。10年間ならどうに

か研究を続けられるかなと思えたからです。

私がこれまでに研究したテーマとしては、原子力 法・環境法の他、行政裁量、人口減少社会がありま す。幅広く研究してきたように見えますが、それは、 一つのテーマをとことん追い求める根気が私にはな く、新しいテーマに飛びつくことで研究意欲が維持 してきた結果にすぎません(そのため、一つのテー マについて研究を10年間続けたかどうか、少し自 信がありません)。

●福島第一原発事故の衝撃

このように、何となく、原子力法を研究テーマに した私にとって、2011年3月11日、東日本大震 災に伴って発生した福島第一原発事故は大きな衝撃 でした。あのような事故が日本で起こるとは夢にも 思っていなかったからです。そして、今まで自分が やってきた研究にどんな意味があるのか悩みました。

もちろん、私の個人的悩みなど関係なく、周りの 状況は動いていきます。脱原発政策に転換したドイ ツとは異なり、日本は、事故後もそれまでの原発政 策を基本的に維持し、事故から4年を過ぎた2015 年8月には鹿児島県の川内原発が再稼働しました。 現在、14基の原発が稼働しています。

●原発 (事故) の後始末をどうするか

しかし、福島第一原発事故による避難者は、現在 も 2 万 5000 人近くいます。また、廃炉が決まった 福島第一原発について、政府と東京電力は、最長 40年、2051年までに廃炉を完了とするとしていま すが、福島第一原発にある核燃料デブリ(原子炉内 の燃料が溶けて固まったもの)880トン(推計)の うち、現在まで採取された量は、0.7 グラムに過ぎ ません。さらに、2023年8月、福島第一原発から 発生する処理水を東京電力が海洋放出したことによ り、中国が日本産水産物の輸入を全面的に停止した ことは、記憶に新しいと思います(今年7月、中国 は日本産水産物の輸入を再開しました)。このように、 福島第一原発事故によって生じた問題の多くは未解 決のままです。

また、日本は、原発から出てくる使用済み燃料を 再処理して、ウランやプルトニウムを取り出して、

再利用する核燃料サイクル政策をとっているのです が、再処理の際には放射性レベルの高い廃液が発生 します。それをガラスと融かし合わせて固体化した ものは、高レベル放射性廃棄物と呼ばれます。高レ ベル放射性廃棄物は、現在、日本に2500本ほどあ るのですが (1本の重量は500kg)、日本では、冷却 のために30~50年地上で貯蔵した後、それを地下 300メートルよりも深い地層に埋設し、人間の生活 環境から隔離しようとしています。放射線量が自然 界に存在するウラン鉱石と同じレベルに下がるまで 数万年(!)かかるからです。

しかし、問題はどこを最終処分地とするかです。 現在、最終処分地の選定手続が、北海道の寿都町と 神恵内村で進められていますが、最終処分にまで至 るかどうかは、はっきりしません。

●将来の世代にツケを残さない 社会の仕組みを考える

このように、福島第一原発事故によって生じた問 題の多くは未解決のままであり、原発から出てくる 使用済み燃料の処分方法についても問題を抱えてい ます。

私は、福島第一原発事故後せめて10年間は原発 を停止して、事故からどのような教訓を学ぶべき か、今後の原発政策をどうするかを国民全体で議論 すべきだと考えていました。しかし、原発を停止す ると電力不足が起きるのではないか、再生可能エネ ルギーで電力をまかなえるのか、原発はCO2を出さ ないため地球温暖化に役立っているのではないかと いった理由から、私の意見には賛成できないという 人も多いかと思います。ただ、福島第一原発の廃炉 や高レベル放射性廃棄物により、将来の世代にツケ を残してしまったことは事実です。そうであるなら、 将来の世代にこれ以上ツケを残さない社会の仕組み を考えていくことも現在の世代の責任であるように 思います。

と、最後は偉そうなことを書いてしまいましたが、 私が1985年に大学院に入ってから40年たち、こ れまでの研究を思い返してみると、将来の世代にツ ケを残さない社会の仕組みのことを考えてきたのか なと思ったわけです。